

千葉労働局発表
令和6年1月15日

照 会 先	千葉労働局雇用環境・均等室長 篠山 賢一
	千葉労働局雇用環境改善・均等推進監理官 堀田 昭久
	電 話043-306-1860

報道関係者 各位

ちばの魅力ある職場づくり公労使会議による 『適切な価格転嫁と生産性向上による持続的な賃上げの実現』ちば共同宣言』 について

原材料価格等の高騰や人手不足が企業の事業活動に大きな影響を及ぼす中、持続可能な地域経済の構築には、企業の成長、賃上げ、消費拡大という好循環を生み出していく必要があります。

そのためには、中小企業を含む全ての企業が賃上げを持続的に行うことができるよう、労務費を含む適切な価格転嫁を進めるとともに、生産性向上などに取り組むことが重要です。

そこで、「ちばの魅力ある職場づくり公労使会議」では、県内企業の持続的な賃上げの実現に向けて、各機関・団体が連携・協力して取り組んでいくため、『適切な価格転嫁と生産性向上による持続的な賃上げの実現』ちば共同宣言』を行うこととしましたのでお知らせします。

記

- 日 時 令和6年1月19日（金）午前11時00分～11時30分
- 場 所 京成ホテルミラマーレ 6階ローズルーム
- 内 容 (予定)

- 『適切な価格転嫁と生産性向上による持続的な賃上げの実現』ちば共同宣言』の採択
 - 共同宣言に対する公労使代表からの所見
- ※会議終了後、写真撮影を行います。

<参考>ちばの魅力ある職場づくり公労使会議（平成28年9月7日設置）

設置目的：国、県、労使団体、金融機関等の関係者が連携し、働き方改革による仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）や非正規雇用労働者の処遇改善、職場における女性の活躍等の推進に取り組むことにより、本県における雇用の質の向上や県内経済の好循環等を目指す。

事務局：千葉県・千葉労働局

参画機関・団体

千葉県	(一社) 千葉県経営者協会	千葉県社会保険労務士会
千葉市	千葉県中小企業団体中央会	千葉県税理士会
千葉市長会	(一社) 千葉県商工会議所連合会	千葉県よろず支援拠点
千葉県町村会	千葉県商工会連合会	千葉産業保健総合支援センター
関東経済産業局	(一社) 千葉県経済協議会	千葉働き方改革推進支援センター
千葉労働局	千葉県経済同友会	(株) 千葉銀行
	(一社) 千葉県中小企業家同友会	千葉信用金庫
	日本労働組合総連合会千葉県連合会	計21機関・団体

※出席予定者については、別紙のとおりです。

「適切な価格転嫁と生産性向上による持続的な賃上げの実現」 ちば共同宣言

エネルギー・原材料価格の高騰や人手不足が、企業の事業活動に大きな影響を及ぼす中、持続可能な地域経済を構築するためには、企業の成長、賃上げ、消費拡大という好循環を生み出していく必要がある。

しかしながら、特に雇用の約7割を占める中小企業においては、物価高騰によるコスト上昇分が取引価格に十分反映できていないことなどから、賃上げを持続的なものとするのが難しい状況となっている。

このため、サプライチェーンを構成する全ての企業が賃上げを持続的に行うことができるよう、労務費を含む適切な価格転嫁を進めるとともに、併せて、各企業において、働き方改革や業務効率化の一層の推進、働き手のスキルアップ等に取り組み、生産性を向上させていくことが重要である。

ちばの魅力ある職場づくり公労使会議は、適切な価格転嫁と生産性向上を促進し、県内企業の持続的な賃上げを実現するため、次の事項について連携・協力して取り組むことを宣言する。

1 適切な価格転嫁に向けて、以下の取組を促進します。

ア 労務費・原材料価格・エネルギーコスト等の上昇分を適切に取引価格に反映するため、積極的に価格協議を行うこと

イ 企業間取引の適正化によるサプライチェーン全体の付加価値向上と共存共栄を目指す「パートナーシップ構築宣言」に取り組むこと



ウ 「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」に基づき、発注者・受注者が採るべき行動・求められる行動を遵守すること

2 生産性向上に向けて、以下の取組を促進します。

ア 働き手一人ひとりの意欲を高め、能力を十分発揮できるよう、働き方改革や業務効率化を一層推進すること

イ 働き手のスキルアップに向けて、人材育成やリスクリングを推進すること

令和6年1月19日

ちばの魅力ある職場づくり公労使会議

千葉県	(一社) 千葉県経営者協会	千葉県社会保険労務士会
千葉市	千葉県中小企業団体中央会	千葉県税理士会
千葉県市長会	(一社) 千葉県商工会議所連合会	千葉県よろず支援拠点
千葉県町村会	千葉県商工会連合会	千葉産業保健総合支援センター
関東経済産業局	(一社) 千葉県経済協議会	千葉働き方改革推進支援センター
千葉労働局	千葉県経済同友会	(株) 千葉銀行
	(一社) 千葉県中小企業家同友会	千葉信用金庫
	日本労働組合総連合会千葉県連合会	

令和6年1月19日（金）

令和5年度第2回ちばの魅力ある職場づくり公労使会議

出席者名簿

団体・機関名	職名	氏名
日本労働組合総連合会千葉県連合会	会長	永富 博之
一般社団法人千葉県経営者協会	専務理事	高橋 秀穂
千葉県中小企業団体中央会	会長	飯塚 真太郎
一般社団法人千葉県商工会議所連合会	会長	佐久間 英利
千葉県商工会連合会	会長	秦 重悦
一般社団法人千葉県経済協議会	会長	金子 庄吉
千葉県経済同友会	代表幹事	白鳥 豊
一般社団法人千葉県中小企業家同友会	会長	山本 克己
株式会社千葉銀行	取締役会長	佐久間 英利
千葉信用金庫	理事長	宮澤 英男
千葉県社会保険労務士会	会長	大味 実枝子
千葉県税理士会	会長	茂木 浩
千葉産業保健総合支援センター	副所長	長峰 直樹
千葉働き方改革推進支援センター	センター長代理	三義 文博
千葉市	市長	神谷 俊一
千葉県	知事	熊谷 俊人
厚生労働省千葉労働局	局長	岩野 剛
経済産業省関東経済産業局	産業部次長	小澤 元樹
千葉県市長会	事務局次長	染谷 忠美
千葉県町村会		
千葉県よろず支援拠点	チーフ コーディネーター	上坂 理

※敬称略

働き方改革の現状とこれからの方向性

～企業が取り組むべき課題～

千葉県では、国、労使団体、金融機関等と連携して「働き方改革」を推進する「ちばの魅力ある職場づくり公労使会議」の活動の一環として、例年、講演会を開催しています。

今年度は、東京大学社会科学研究所教授の水町勇一郎氏から、「働き方改革の現状とこれからの方向性～企業が取り組むべき課題～」をテーマに御講演をいただきます。

そのほか、関東経済産業局から賃上げに向けた取組について、公正取引委員会から「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」について御紹介します。

働き方改革や賃上げに向けた取組等に関する最新の情報を得る機会となりますので、ぜひ御参加ください。

令和6年 **2月14日** (水) **13:30～15:30**

(13:10入室開始)

参加
無料

定員300名
事前申込制

[オンデマンド配信：2月19日(月)～3月19日(火)]

開催方法

WEB会議システム「Zoomウェビナー」によるライブ配信

※当日ご参加が難しい方も、2月19日（月）から30日間のオンデマンド配信で視聴することができます。

プログラム

13:30～13:35	主催者挨拶 千葉県知事 熊谷俊人
13:35～15:05	講演 働き方改革の現状とこれからの方向性 ～企業が取り組むべき課題～ 講演者：水町 勇一郎 氏 《 休 憩 》
15:10～15:25	経済産業省における賃上げに向けた取組（関東経済産業局） 「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」について（公正取引委員会）
15:25～15:30	事務局よりご案内



みずまち ゆういちろう

講演者：水町 勇一郎 氏

東京大学社会科学研究所 教授

東京大学法学部卒業。ニューヨーク大学ロースクール客員研究員、パリ・ナンテル大学客員教授等を経て、現在、東京大学社会科学研究所教授。働き方改革実現会議議員、規制改革推進会議働き方・人への投資WG専門委員、東京都労働委員会公益委員（会長代理）、厚生労働省新しい時代の働き方に関する研究会委員、厚生労働省労働基準関係法制研究会委員、内閣官房新しい資本主義実現会議三位一体労働市場改革分科会委員などを歴任。主な著書として、『詳解労働法〔第3版〕』（東京大学出版会、2023年）、『労働法〔第10版〕』（有斐閣、2024年3月刊行予定）、『労働法入門〔新版〕』（岩波書店、2019年）など。

申込方法

二次元バーコード又は次のホームページに掲載の申込フォームから
<https://chiba-hatarakikata.com/seminar/1128/>



主催：ちばの魅力ある職場づくり公労使会議、千葉労働局、千葉県

令和5年度ちば「働き方改革」公労使オンライン講演会 お申し込みについて

申込方法

二次元バーコード又は次のホームページに掲載の申込フォームからお申し込みください。

<https://chiba-hatarakikata.com/seminar/1128/>



申込期限

令和6年2月14日（水）12:00

※WEB会議システム「Zoomウェビナー」を使用して、セミナーを配信します。申込方法に記載の二次元バーコード又はURLの申込フォームからウェビナーの事前登録が完了しますと、当日参加用URLとパスワードが発行されます。

※オンデマンド配信のみご希望の方も同様に事前登録が必要です。

※オンデマンド配信は千葉県公式チャンネル（YouTube）にて配信します。ライブ配信の3営業日後にご登録いただいたメールアドレスに視聴用URLをお送りいたします。

<個人情報の取扱いについて> 以下の内容を確認し、すべての項目に同意した上でお申し込みをお願いします。

株式会社パソナ（以下「当社」といいます）は、千葉県から受託した『令和5年度ちばの「新しい働き方」推進事業』（以下「本事業」といいます）において、皆様からご提供いただく個人情報を以下のように取扱いします。

1. 事業者の名称及び住所、代表者名
株式会社パソナ
住所 〒107-8352 東京都港区南青山3-1-30
代表取締役社長 中尾 慎太郎
2. 利用目的について
個人情報は、本事業へのお申込み受付、ご相談内容に応じた専門分野のアドバイザーによる支援、お問い合わせ対応、各種セミナーのご案内及び開催、その他本事業のご案内等の連絡（以下総称して「本サービス」といいます）のために利用します。
3. 統計処理されたデータの利用
当社は、個人情報をもとに、個人を特定できないよう加工した統計データを作成することがあります。個人を特定できない統計データについては、当社は何ら制限なく利用することができるものとします。
4. 第三者提供について
(1) 個人情報は、以下のとおり第三者に提供いたします。
・提供を受ける者：委託元である千葉県及びご相談内容に応じた専門分野のアドバイザー
・提供目的：本事業の実施・報告及び提供先からの情報発信、支援のため
・提供する項目：企業名、住所、業種、従業員数、資本金、担当者氏名・電話番号・メールアドレス
・提供の手段：パスワードを設定したファイルをセキュリティ対策を講じているファイル転送システムを利用し提供
(2) 上記（1）及び次の各号に掲げる場合を除き、ご本人の同意なく第三者に提供することはありません。
① 予め、ご本人に必要事項を明示又は通知し同意を得ているとき
② 法令により開示または提供が許容されている場合
③ 人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合であって、ご本人の同意を得ることが困難であるとき
④ 公衆衛生の向上又は児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、ご本人の同意を得ることが困難であるとき
⑤ 国の機関若しくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき
⑥ 当該第三者が学術研究機関等である場合であって、当該第三者が当該個人データを学術研究目的で取り扱う必要があるとき（当該個人データを取り扱う目的の一部が学術研究目的である場合を含み、個人の権利利益を不当に侵害するおそれがある場合を除く。）
5. 外部委託について
利用目的の範囲内において、当社が厳正な審査を行い一定の水準に達していることを確認した委託先に対し、ご提供をいただいた個人情報を委託する場合があります。当社は、個人情報の取扱いの全部又は一部を委託する場合には、委託先と契約締結等を行い、委託先において個人情報の安全管理が図られるよう、必要かつ適切な監督を行います。
6. 開示請求、訂正、利用停止等について
(1) 個人情報の保護に関する法律（以下「個人情報保護法」といいます）に基づく、保有個人データ及び第三者提供に係る記録の開示等（利用目的の通知、開示、内容の訂正、追加又は削除、利用の停止、消去および第三者への提供の停止）のご請求については、以下の窓口へお申し出ください。
(2) 次のいずれかに該当する場合には、開示等の対象になりません。
① 本人又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
② 当社の業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合
③ 他の法令に違反することとなる場合
【7. 個人情報提供の任意性について】
個人情報のご提供の有無や範囲は任意によるものです。しかし、サービスに必要な個人情報をご提供いただけない場合にはサービスの提供に支障をきたす場合があります。個人情報をご提供することは任意ですが、必要な個人情報を提供いただけない場合、利用目的に記載されたサービスを利用できない場合があることをご了承ください。
【8. 安全管理のために講じた措置】
(1) 基本方針の策定
当社が保有する個人情報（以下「個人データ」といいます）の適正な取扱いの確保のため、個人情報保護方針を策定し公表しています。
(2) 個人データの取扱いに係る規律の整備
取得、利用、保存、提供、削除・廃棄等の段階ごとに、取扱方法、責任者・担当者及びその任務等について個人情報保護規程を策定しています。
(3) 組織的安全管理措置
① 個人データの取扱いに関する責任者を設置するとともに、個人データを取り扱う従業員及び当該従業員が取り扱う個人データの範囲を明確化し、法や個人情報保護規程に違反している事実又は兆候を把握した場合の責任者への報告連絡体制を整備しています。
② 個人データの取扱状況について、定期的に自己点検を実施するとともに、親会社による監査を実施しています。
(4) 人的安全管理措置
① 個人データの取扱いに関する留意事項について、従業員に定期的な研修を実施しています。
② 個人データについての秘密保持に関する事項を就業規則に記載しています。
(5) 物理的安全管理措置
① 個人データを取り扱う区域において、従業員の入室管理を行うとともに、権限を有しない者による個人データの閲覧を防止する措置を実施しています。
② 個人データを取り扱う機器、電子媒体及び書類等の盗難又は紛失等を防止するための措置を講じるとともに、事業所内の移動を含め、当該機器、電子媒体等を持ち運ぶ場合、容易に個人データが判明しないよう措置を実施しています。
(6) 技術的安全管理措置
① アクセス制御を実施して、担当者及び取り扱う個人情報データベース等の範囲を限定しています。
② 個人データを取り扱う情報システムを外部からの不正アクセス又は不正ソフトウェアから保護する仕組みを導入しています。
(7) 外的環境の把握
① 当社が、外国において個人データを取り扱う場合は、当該国の個人情報保護制度に関する情報を把握した上で、個人データの安全管理のための措置を講じるものとします。
② 個人データが外国にて取り扱われており、その当該外国の国名、個人情報の保護に関する制度の概要等をお知りになりたい場合は、【5. 開示請求、訂正、利用停止等について】に記載のお問合せ窓口へお問合せください。
【9. 個人情報保護管理者】
株式会社パソナ 専務執行役員 E-mail privacy@pasona.co.jp

株式会社パソナ パブリック本部 パブリック事業部 パブリック千葉チーム
ちばの「新しい働き方」推進事業事務局 管理運営責任者
千葉県千葉市中央区新町1000番地 センシティブル11階（〒260-0028）
電話番号：043-238-9865

お問い合わせ

ちばの「新しい働き方」推進事業事務局

〒260-0028 千葉県千葉市中央区新町1000番地 センシティブル11階（株式会社パソナ内）

TEL：043-238-9865

E-mail：chiba-hatarakikata@pasona.co.jp

URL：https://chiba-hatarakikata.com/

